

新型コロナウイルス感染症の軽症者を受け入れる 宿泊療養施設について

新型コロナウイルス感染拡大により県内医療機関への入院患者が増加する中、重症患者の入院医療に支障が出ないよう、国の示している方針等に基づき、無症状や軽症の患者が療養する宿泊療養施設を開設しています。

この宿泊療養施設の運営は、愛媛県における「医療崩壊」を招かないための非常に重要な取り組みの一つですので、是非ご理解をいただきますようお願いいたします。

1 宿泊療養施設の概要

施設名: 奥道後「壺湯の守(いちゆのもり)」別館
所在地: 松山市末町 267 番地
運営体制: 医師1名、看護師2～3名、連絡調整担当2名
(医師についてはオンコール対応の時間帯があります。)

施設名: ホテルたいよう農園 古三津
所在地: 松山市古三津3丁目6-8
運営体制: 医師1名、看護師1名、保健師1名、連絡調整担当2名
(医師についてはオンコール対応の時間帯があります。)

2 宿泊療養の対象者

無症状や軽症の方のうち、

- ①高齢者 ②基礎疾患がある方
 - ③免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方 ④妊娠している方
- のいずれにも該当しない方のうち、医師により入院の必要がないと判断された方です。

3 療養者の過ごし方

- ・療養者は、原則、個室内で生活します。(全室 WIFI 設置)
- ・食事は1日3食、お弁当と飲み物をご用意します。
- ・医師及び看護師による健康観察を行います。
- ・体温と体内の酸素飽和度を患者自身に測定してもらい、健康観察時に確認します。
- ・療養者は施設内で生活することに同意の上で入所していただくので、買い物や運動等で施設外には出られません。
- ・家族等からの差し入れは可能です。

4 その他

感染症対策の専門家の指導の下、清潔区域と汚染区域を明確に区分する等適切な感染防止対策を実施しており、宿泊施設の外部に感染が広がることはありません。

5 宿泊療養はいつまで実施するのか？

今後の感染者の発生状況や国の方針も踏まえて、検討することとしています。
また、終了後は県が責任をもって施設の消毒等を行い、安全な状態にしてお返しします。

【お問い合わせ】 愛媛県保健福祉部医療対策課 新型コロナウイルス感染症対策支援班
宿泊調整担当 電話 089-968-2397(直通)